

育英短期大学では、教育職員免許法に基づく「平成29年度免許状更新講習」について、下記の内容で開設予定ですのでご確認ください。

記

平成29年度育英短期大学 免許状更新講習のご案内

1. 開設の目的

教育職員免許法に基づき、幼稚園教員の職務の遂行に必要なものとして文部科学省令で定める事項に関する最新の知識技能を修得させることを目的とします。

2. 講習の対象者

平成30年3月31日及び平成31年3月31日が修了確認期限となる者及び平成31年3月31日が所持する教員免許状の有効期限となる者で次のいずれかに該当する方とします。

1. 幼稚園に勤務している教諭（勤務することが決定している者を含む。）
2. 認定こども園に勤務している教諭及び幼稚園教諭の免許を持つ保育士
3. 幼稚園設置者が設置する保育園に勤務している幼稚園教諭の免許を持つ保育士
4. 認可保育所に勤務する幼稚園教諭の免許を持つ保育士

注：平成30年3月31日及び平成31年3月31日に修了確認期限を迎える者  
 昭和57年4月2日～昭和59年4月1日生まれの方  
 昭和47年4月2日～昭和49年4月1日生まれの方  
 昭和37年4月2日～昭和39年4月1日生まれの方

3. 実施期間等

実施期間	必修領域	平成29年8月18日（金）
	選択必修領域	平成29年8月21日（月）
	選択領域	平成29年8月23日（水）～25日（金）
募集定員	必修講座	1講座 150名 8月18日（金）
	選択必修講座	2講座 各75名 8月21日（月）
	選択講座	9講座 各50名 8月23日（水）～25日（金）

\* 選択必修・選択講座は、申込み時に各日に1講座を選択する  
 \* 予備日：平成29年8月26日（土）

4. 講習領域，講座内容，時間数，開設講座数

	【必修】	【選択必修】	【選択】
講習領域	国の教育政策や世界の教育動向等	学校を巡る近年の状況の変化等	教科指導、生徒指導その他教育内容の充実に関する事項等
講座内容	教職についての省察並びに子どもの変化、教育政策の動向及び学校の内外における連携協力についての理解に関する事項	幼稚園教諭に関する教育相談、家庭や地域との連携・協働等の教育現場の課題に関する事項	幼稚園における指導その他教育の充実に関する事項
時間数	6時間	6時間	18時間（6時間×3日）
開設講座数	1講座	2講座/日	9講座（3講座/日）
備考	申込み時に各日から1講座選択		

## 5. 講習料

30時間分 30,000円（1講座6,000円）

## 6. 講習会場

育英短期大学 高崎市京目町1656-1

## 7. 日程及び講座名並びに担当講師名

別紙「平成29年度育英短期大学免許状更新講習開設講座一覧」のとおり

## 8. 受講の申込方法

「9. 申込用紙の請求方法等」により関係資料の請求と「仮受講申込み」をし、次により手続きをしてください。

(1) 送付された「免許状更新講習受講申込書」に必要事項を記入のうえ、写真を貼付すると共に所属長の証明を受け、事前アンケートと共に申し込み期間内に提出してください。

(2) 受付は原則として「免許状更新講習受講申込書」の先着順としますが、現職で翌年3月31日に修了確認期限の方は優先的に受付いたします。

(3) 講習は、必修講座1日間、選択必修講座1日間、及び選択講座3日間の計30時間を受講することを原則とします。

なお、選択必修講座、選択講座については各講習日とも第一希望で申し込みをしていただきますが、第一希望の科目が定員を超えた場合には、大学が調整することがあります。

(4) 申込期間 平成29年6月1日（木）～【資料請求（仮受講申込）】  
平成29年6月16日（金）～6月30日（金）

(5) 申込用紙が届き次第、申込書を確認の上、講習料の振り込みに関するご案内をお送りします。

講習料の振り込みが確認された時点で、申込み手続きが完了します。

## 9. 申込用紙の請求方法等【6月1日（木）受付開始】

本学ホームページから資料請求（仮受講申込）フォーム案内に従って請求してください。

## 10. 個人情報の取り扱いについて

本講習で得た個人情報は、免許状更新講習実施のためにのみ使用し、他の目的での利用又は第三者へ提供することはありません。

## 11. 担当係・お問い合わせ先

育英短期大学

教務課免許状更新講習係

住 所 370-0011 高崎市京目町1656-1

T E L 027-352-1981

F A X 027-353-8225

メール kyoumuka@ikuei-g.ac.jp